

資料 2

〔平成 28 年 6 月 28 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成24年度分から平成28年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成28年6月修正分)

資料 2-1

総務大臣配分資産に係る平成24年度分から平成28年度分までの
 固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(総括)(平成28年6月修正分)

(単位：千円)

年 度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
24	-	-	538,600	269,300	538,600	269,300	3,770
25	-	-	475,993	237,996	475,993	237,996	3,332
26	-	-	410,167	205,083	410,167	205,083	2,871
27	-	-	129,556	153,358	129,556	153,358	2,147
28	1,958,585	979,293	8,281,356	3,545,151	10,239,941	4,524,444	63,342
計	1,958,585	979,293	9,835,672	4,410,888	11,794,257	5,390,181	75,463

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。